

令和5年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(7万円)支給フロー図

○臨時特別給付金(3万円)を受給した世帯

- ※R5.6月からの転入者を含まないこと
- ※世帯主の変更がないこと

町からお知らせ文書を送付します。

お知らせ文書に振込予定口座(3万円の振込口座と同じ)と振込日を記載しています。

振込口座の
変更がない場合

・手続きは必要ありません

・振込日に振込予定
口座へ振込いたします

振込口座を
変更したい場合

・支給口座登録等の
届出書の提出

・添付書類
:通帳等の写し
本人確認書類写し

・提出期限
:R6.1.18(木)

受給を辞退したい
場合

・受給拒否の届出書
の提出

・添付書類
:本人確認書類写し

・提出期限
:R6.1.18(木)

○臨時特別給付金(3万円)を受給していない世帯
※辞退を含む

○臨時特別給付金(3万円)を受給したが、
令和5年6月2日以降、他市町村からの転入者
を含む世帯

○臨時特別給付金(3万円)を受給したが、
令和5年6月2日以降、世帯主に変更がある世帯

町から確認書または申請書を送付します。

必要事項をご記入の上、確認書または申請書を返
送してください

※提出期限:R6.5.31(金)

※本人確認書類や通帳の写し、非課税証明書等が必要な場合があります。